

第11期千葉県生涯学習審議会第5回会議及び

平成29年度第1回千葉県社会教育委員会議事録

平成29年7月14日(金)

午前10時00分から正午

企画管理部会議室

出席委員(敬称略五十音順)

黒澤真澄 千藤尚志 高田悦子 田村悦智子 中澤 潤
中原章子 福田正明 細田玲子 三輪睦子

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	小林 勉
さわやかちば県民プラザ所長	秋元 大輔
同 事業振興課長	上原 和浩
千葉県立中央図書館長	石橋 芳継
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長	高蝶 武
主幹兼社会教育振興室長 学校・家庭・地域連携室 副主幹	松田 裕二
同 主査	佐久間 研
社会教育振興室 社会教育班 社会教育主事	石川 哲也
同 社会教育主事	山内 一浩
同 社会教育主事	小泉 憲治
同 社会教育主事	添田 拓也
同 社会教育主事	峯 浩之
同 社会教育主事	後藤 知憲
社会教育振興室 社会教育施設班長	長嶋 展章
同 社会教育主事	三橋 貴司
同 副主幹	忍足 哲也
同 副主査	大熊 浩彰
葛南教育事務所指導室	社会教育主事 河部 純
東葛教育事務所指導室	社会教育主事 斉藤 信
北総教育事務所指導室	社会教育主事 菅井香代子
同 社会教育主事	高瀬 裕
東上総教育事務所指導室	社会教育主事 宇津木 達
同 社会教育主事	久我 康之
南房総教育事務所指導室	社会教育主事 鈴木 高嶺

1 開 会

2 あいさつ

教育委員会あいさつ（小林生涯学習課長）

会長あいさつ（中澤生涯学習審議会会長・社会教育委員会議長）

3 報 告

（1）平成29年度の社会教育施策について

〔事務局から概要説明〕

議 長 ただいまの報告事項につきまして、質問はあるか。

委 員 まず、2ページの家庭教育支援チーム設置は新規ということだが、この支援チームの構成メンバーと事務局はどのようになっているのか、教えていただきたい。

事務局 構成メンバーは市町村によって違う。子育て経験者であるとか民生・児童委員であるとか、元教員の方であるとか、その地域によってさまざまである。

委 員 要するに、住民参加ということでよいか。地域の方々が入っているということによいか。

事務局 はい。

委 員 その場合に、今年度始めたばかりということだが、相談、親の交流の場、学習機会など、いろいろな分野があるはずである。特にどういう面を大事にしていこうとしているか伺いたい。

また、3ページ目、子どもの読書活動推進については、研修という形で資質を高めることを図っているが、さらに大事なことは、やはり環境整備だと考える。その場合に、まず核になるのが人材である。例えば学校においては、学校図書館司書の配置の問題がある。配置した上で資質を高めるということ以上に、協力者の体制が大事となる。学校の先生は非常に忙しいと聞いている。ゆえに、やはりそれを取り巻く市民の応援体制がとても大事だと思っている。私は君津に住んでいるが、君津の学校でも市民の応援者が関わっており、それらの人たちがかなり積極的に、多くの子供との

つながりをつくりながら取り組んでいる。このような二人三脚体制がとても大事だと考えているので、今どういう状況になっているのかということをお教えしてほしい。

さらに、1ページについて、1つは、開かれた学校づくり委員会というものがあり、それともう1つ、対峙する形で学校運営協議会というものがあるが、それぞれ、違いを伺いたい。私の想像で言えば、学校運営協議会というのは一定の権限があると思える。校長先生の教育方針の承認という意味で、権限を有するということで良いか。それとも、それ以外のことなのか。その辺を含めながら、開かれた学校づくり委員会と学校運営協議会との違いを伺いたい。

加えて、学校運営協議会というのは県の指定で初めて設置できるのか、それとも学校独自で自主的に設置できるのかを伺いたい。

議長 回答はなるべく順番でお願いしたい。

事務局 子どもの読書活動推進に関連しては、学校における図書館の外部的な応援体制の状況についての説明ということでよいか。

委員 はい。

事務局 私自身も学校現場にいた経験から、学校図書館について考えてみると、新しい図書の導入に当たって、子供たちに本の紹介をしたり、また非常に現実的な問題として、今、パソコンによる管理等が進める上で、登録するためのバーコードを張るなど、細かな作業もあわせて必要になっている。

これらの専門的な作業については、なかなか学校教職員では手が回らない。これも司書の配置が行われている理由の1つである。基本的には司書教諭を中心にしつつ、ほとんどの義務制の学校等では、保護者にボランティアを募ったり、もしくはもう既にPTA活動の中にそういうシステムが組み込まれていたりして、学校の教員が多く他の業務等に忙殺される中、よりよい学校図書館の環境整備に協力をいただいている。

また、教育委員会では、PTAや社会教育関係団体の表彰等も実施をしている。さらに積極的な形で、例えば読み聞かせなどの活動で協力をいただいている団体を表彰させていただくことを通じて、間接的によりよい学校図書館での読書活動が推進されるように、側面からの支援をしていこうと考えている。

家庭教育支援チームは、孤立する親を支援するという組織である。福祉

部局にも同じようなものがあるが、家庭教育や子育てで困っている人が身近で相談できるような場所、気軽に相談できるようなチームというイメージで捉えていただきたい。

具体的にいうと、子育ての終わったお母さんとか、民生・児童委員さんであるとか、元教員であるとか、そういう方々に子育てに関するいろいろなことを教えていただいたり、公民館等に赤ちゃんとお母さんが集まる場所を定期的に決めて、母親同士・専門家と母親が、子育てについていろいろな話をしたりする場をつくることなどである。

開かれた学校づくり委員会と学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの違いを説明する。県立高校には、コミュニティ・スクールが4つある。多古高校、長狭高校、浦安高校、京葉高校の4校である。この4校を除いた119校と県立の特別支援学校36校全てに、開かれた学校づくり委員会が置かれている。メンバーは、地域の住民の方であるとか保護者の方であるとか、市町村の役所の方であるとかいろいろな方であり、大体10名ぐらいのメンバーである。

コミュニティ・スクールの学校運営協議会については、やはり同じようなメンバーで15名程度である。学校運営協議会のメンバーが、校長が作成した学校運営の基本方針を承認するということは必須である。また、学校運営に関する意見を述べたり、教職員の任用に関する意見を教育委員会に述べたりすることができる。一応、学校運営協議会のメンバーの方たちは、非常勤特別職の地方公務員という身分である。

今までは教育委員会で指定した学校に学校運営協議会を置くことができると既定があったが、28年度末の法改正により、指定という概念がなくなった。今回の改正で全ての学校に学校運営協議会を置くよう努めなければならないという努力義務になった。やはり市町村によっても違うと思うが、地域とのかかわりで、この学校がふさわしいなという学校について、行政のほうで検討するなどし、状況を見ながら設置するようにしていきたい。

委員

4ページの県立図書館サービスの充実の中で、県民の多様なニーズに応えられるようにと書いてあるが、今までにどんな要望の傾向があったか。

事務局

さまざまなニーズがあるが、実際よく対応している内容には、目の不自由な方等を対象に、対面の朗読等をさせていただいたり、最近比較的ニーズも高まってきた就労支援という要望で、それに対する知識であったり具体的な方法論等について、調べ方等のアドバイスをしたりなど、要望にそった形で応えている。

議長 ほかによろしいか。

委員 学校図書館の件で、3ページの子どもの読書活動推進事業に関する学校図書館司書について思うところがある。実は昨年、私のいる白井市では、大山口小学校が文部科学省からすぐれた学校図書館の実践校ということで表彰をいただいた。小中学校の14校すべてに、非常勤ではあるが、学校図書館推進指導補助教員という形で、教諭の免許を持った方が配置されており、授業の中で図書を活用する場合にその補助にも入るということで、非常に活発な活動をしている。この活動が評価され表彰も受けたと思う。この活動は、実は人が配置されただけでは十分でなく、コーディネーターの方の存在が重要である。以前子どもの読書活動推進計画（第3次）の折に校長先生をされていた方が核となって、公共図書館と学校図書館を結びつけながら、配置された学校図書館推進指導補助教員を十分に活動できるようにサポートしつつ、なおかつ授業に入っていけるようにコーディネーターを活発に行うことで、とても効果が出たと分析している。そのコーディネーターの配置とかはそれぞれの市町村の方針にかかることかもしれないが、やはりコーディネーターの役割はすごく大事ななと感じている。

もう1点。同じ4ページの最初のところに、子供の発達段階に応じた、保護者向け読書活動啓発リーフレットの配付という内容がある。本日持ってきたのでご覧いただきたい。このような幼児向けと小学生向けのリーフレットを今まで発行してきた。すごくよくできていると思う。

岩手県の沿岸部の図書館が復興して開館しているところが随分多くなった。私ども白井市立図書館の職員が先日訪問した折に、岩手県では中学生と高校生向けに「こんな時はこんな本を読んだらいいよ」というリーフレットを配付していることを知った。これがなかなか分厚い冊子なのだが、全部の中学生と高校生に配っているという。幼児向けとか小学生向けのリーフレットは、本県も、また県内市町村も配っているが、中高生向けは少ない。どうしても中学生、高校生になると、なかなか図書館に来てくれない現状にある。是非、中高生に読んでもらいたい本とかがあるので、次回の子どもの読書活動推進計画が間もなくまたスタートするにあたり、中高生向けのリーフレットも是非考えていただきたい。

議長 今日は議題が多いので、次に進めさせていただいてよろしいか。では、コーディネーターの件と、それから、中高生向けのリーフレットについてはいかがか。

事務局 指導課とタイアップをしているので、一緒に模索していきたいと思う。

(2) 平成 28 年度全国都道府県教育長協議会第 2 部会研究報告について
〔事務局から説明〕

議長 この報告に何か質問はあるか。

委員 資料の中程に、家庭教育支援施策推進の課題に、「支援が届いていない」ということと、「地域人材が不足している」ということがある。私は、地域には、一生懸命ボランティアをやる人たちが多数内在していると認識している。そういう人材がいるにもかかわらず、なぜ地域の人材が不足しているという形になるのか。やはり、そこにギャップ、何か問題があると思う。その問題が、提案のほうでは要するに人材発掘という形で表現される。やっぱり県としては、なぜそのギャップが生まれるのかというところの実態と問題点、改善点がある程度整理し、それを各市町村のほうに改善策という提案は出せると思う。それが今後の県の役割と考えるが、現在、県としてはどのようにお考えか。

事務局 こちらの家庭教育支援関係だけではなくて、先ほど申し上げた学校支援地域本部とか放課後子供教室においても、やはりコーディネーターの方が不足しているということが多くの市町村から挙がっている。対応策まではいかないが、一応コーディネーターの方を育てるための研修の機会を幾つか設けている。しかし、実際に十分ではないというのが実態である。これからまた、ボランティア、コーディネーターの不足については、いろいろと市町村に聞きながら改善するよう努めていきたい。

議長 隠れた人材はたくさんいると認識している。

(3) コミュニティ・スクールについて
〔事務局から説明〕

議長 時間の関係で、どうしてもという質問のみをお願いしたい。

委員 子供たちに関わる諸問題について、社会教育の分野は学校支援とかで非常に頑張っている。ただ、その中でやはり学校自らが変わるということがもう一步進んでいくことが求められている。コミュニティ・スクールの学校運営協議会の存在は、今後、非常に重要な存在になると考える。この学校運営協議会がこれから全校に配置される方向は非常に良いことである。さらに、組織ができた上で、今度は魂を入れてほしい。学校運営協議会の本来の役割は、具体的な地域の子供たちへの支援はもちろんであるが、さらに加えて大事なことは、学校運営の在り方について深く考える場とすることである。その意味で、住民参加による意見交流の環境をより良いものにしていくことである。例えば、教員の仕事量の軽減についてなど、考えなければならない問題がいっぱいある。是非、学校運営協議会に期待したい。

(4) 企業と連携した子供応援事業

[事務局から説明と質問]

議長 この報告について、質問はあるか。

委員 この登録制度のことについて、県で考えているイメージについて伺いたい。登録制度が2年後に一応でき上がった後、当事者間でお互いに協力し合うということに委ねていくイメージなのか。

事務局 この事業は3カ年の計画であり、登録企業と放課後子供教室をつなぐノウハウを蓄積する事業である。今回、登録企業と放課後子供教室との連携でどのような取組をしてどのような活動ができるかといったことについて事例をまとめ、来年度、それを発表するという周知をしていこうと考えている。

議長 それでは、ほかに報告事項はあるか。

事務局 ございません。

4 議事

(1) 平成29年度社会教育関係団体への補助金の交付について

〔諮問と事務局からの説明〕

議長 ただいまの説明について、質問などあるか。

議長 これについてはよろしいか。

議長 それでは、議案のとおりとして承認いただけるということで、教生第336号で諮問されたことに対し、議案のとおり承認した旨を答申する。それでは、次に移るが、議事(2)その他となっているが、事務局からほかにあるか。

事務局 ございませぬ。

5 協議

(1) 「公の社会教育施設の在り方について」

ー経過報告と今後の見込みについてー

〔事務局から説明〕

議長 では、ディスカッションに入りたいと思うが、まず、生涯学習推進の中核施設であるさわやかちば県民プラザについて、お聞きしたい。

この施設に関しては、我々も一度見に行っている。この度は事務局から説明があったとおり、内部検討であり方をまとめていただいている。

委員の皆様は、さわやかちば県民プラザについて、生涯学習推進センターとしてどのようなイメージをお持ちなのか、この改定案等も含めて、何か提案があったら、意見を伺いたい。

会議資料のP16ステップ1に柏の葉地区の街づくりということがありますが、ある意味よい場所にあるのかなと思う。柏の葉地区は東大も近くにあるし、先進的な施設がたくさんあるので、そういうところと連携していけないかと考える。いかがか。

委員 県内の社会教育施設の見直しでこの3つが挙げられた。自分は図書館の人間なので県立図書館のことが気になった。県立中央図書館は、県民にとって直接のサービスもしているが、市町村立図書館を通して県民へのサービスを行っていて、非常に大事な施設なので、県立中央図書館をやはりしっかり見直していただきたいと思っている。まず、さわやかちば県民プラ

ザを見たときに大変立派な生涯学習施設であり、県立中央図書館機能をこのさわやかちば県民プラザに移せないかなと考えた。そういうことは検討されてはいないのか。

事務局

中央図書館を今の場所から柏の葉に移動するという検討については、県立図書館3館体制のもとでは、中央図書館が親ということで、中核的リーダー館として千葉市に設置している。千葉県は3方を海で囲まれているということと、東葛地区と安房地区等の問題、いろいろな市町村の財政的な面での状況、それから市町村立図書館の設置状況、これらのことを検討した結果、一時期は4館構想もあった。各地区に中央図書館の分館的なものを設けたいという背景があり、これまで、西部、東部を設置し、加えて南部という構想もあったが、それは平成16年に打ち消し、3館でやっているという現状である。もともと各地区につくった図書館自体が、中央図書館の分館的な扱い、それぞれの地域の支援をしていくための拠点ということで位置づけていたことから、中央の機能を東葛地区に移していくという議論についてはしていない。

委員

せっかくの立派な施設なので、改装、改築とかをぜひ検討していただければと思う。

再度、図書館の話になるが、読書県千葉を謳いながら、県立中央図書館の建物に耐震性が足りていない。せっかくの機能や職員の方たちの能力が発揮され切っていない現状にある。非常に残念なことで、読書県千葉ということもあるので、是非、県立中央図書館を建てかえていただきたいと、市町村立図書館の職員たちは切に思っている。

東京都は随分前に3館体制を見直して、地域に移管したり、都立中央を中心に、日比谷図書館は千代田区に移管したり、今年度、多摩のほうに雑誌専門の図書館を設置したりした。もちろん東京のあり方を参考にして検討されていると思うが、千葉県の地域性というものもあると思うが、せっかく柏の葉にこれだけ立派な施設があるので、改装ということも視野に入れながら、是非県立中央図書館の建てかえをお願いしたい。

事務局

今、県立中央図書館の建てかえという意見を伺った。柏の葉のプラザの改装と県立中央図書館の建てかえを、併せて検討というのは、今の公の施設の見直し方針の流れからすると、検討としてはなじまないかと考えている。中央図書館の課題認識としては、老朽化と耐震不足である。この耐震不足の建物が、特殊な構造で改修が困難ということもあるので、後者の県

立中央図書館のことは単独で検討すべきと考えている。

議 長 中央図書館というのは、ある意味、議会図書館みたいな性質もある。そうすると、やっぱり県庁の近くということが必要なのかもしれない。

図書館のこともあるので、県民プラザの改装は、一つのアイデアとして考えられる。ほかに県民プラザについては何かあるか。

あの立派な建物で使われていないところがあるのはもったいない。

委 員 県民プラザを見学していたときに思ったのは、宿泊施設があるということである。これは、本当にとっても素晴らしいと思う。ただ、やはり費用対効果という部分もあるので、そういう意味では厳しい面があるかもしれないが、何とか良い方策を考えて、維持できればという願いを持っている。

議 長 我々が見に行ったときは、こういう宿泊施設があるのかと、ちょっと驚いた。あの辺には、さきほど話したような非常に高度な施設がたくさんあるし、そういうところで学会とか研究会等が開催されることがあると思う。県民プラザのホールもそれに使えるし、宿泊施設があれば、海外の人たちには泊まっていただくというのも可能だ。そういう意味では、宿泊施設があることや宿泊可能人数などの情報をもっとアピールしてもいいのかなという気がする。

事務局 参考までに、今年度、東葛飾教育事務所主催の宿泊研修がされる。小学校に英語教育が導入されるので、宿泊施設をうまく使って、高校の先生やALTの先生、中学校の英語の先生、そして小学校の先生たちが、チームをつくって、調理室でご飯をつくりながら同じ釜の飯を食べて、そして宿泊をしてもらい、英語漬けの1日を送っていただく。そこで人間関係をつくっていただいて、小学校の先生が英語の授業で困ったら中学校や高校の先生に聞けるような人間関係づくりをするというような事業を企画している。

委 員 さわやかちば県民プラザには私も行ったことがあるが、記憶では、軽い運動プログラムが用意されていたと思う。ヨガとか何か。

事務局 2階にフィットネススタジオがある。

委 員 今、英語漬けの宿泊研修の企画があると伺ったが、その中にも、リフレ

ッシュするために、やっぱり運動というのは絶対必要だと思う。充実した運動施設は絶対に必要だ。外国の方を呼ぶ時でも、運動施設がちょっとあると宿泊がすごく増えるので、そういう施設規模をもう少し広くしていくと良い。利用がもう少し増えると思う。

事務局

敷地内にスポーツ広場を作って対応している。また、柏の葉公園が近くなので、施設外であるが、すぐ近くにテニスコート、陸上競技場、それから野球場もあるので、そこも含めていけば、いろいろな使い方はあると認識している。

委員

そういう付近の関係施設を含めて、宣伝していくことも必要じゃないかなと思う。

委員

関連して、東京の代々木に、東京オリンピックが終わった後、国立オリンピック記念青少年総合センターができた。青少年対象というような施設名である。さわやかちば県民プラザの場合は誰でもいいわけである。今まで私たちの発想は千葉県民の利用施設というイメージだったが、もっと全国に売ってもいいような気もしている。というのは、国立オリンピック記念青少年総合センターは、知名度があるからあそこに集中して来ている。けれども、柏に宿泊施設があるということは県民さえ知らないという状況もある。さわやかちば県民プラザにはこういう施設が充実していて、宿泊もできるんだよということを県外にももっとアピールして、そして、こちらに誘致してくることはかなり可能だと思う。東京都心に近いし、宿泊費も結構安いことも有利である。そういうことを考えると、非常にいろいろな利点があることをアピールしていくことも大事な気がする。

県全体の方針は、行財政改革で確かに縮小という方向に向かっている。しかし、それにやっぱり立ち向かうためにはそれなりの論理構成と、再構築ができるということを提案していくことが必要である。県教委としてはできればそういう戦略を持って、むしろ逆提案をして、よりよい方向に持っていければ、非常にありがたい。

事務局

この施設については、これまでに行政改革の中で、売却や市町村への移譲という課題があった。今回の資料の中ほど、先ほども御説明させていただいた赤枠の中に示した通り、生涯学習に関する中核拠点としての生涯学習推進センター機能について再構築していく。これが今の教育委員会の思

いである。本日、いろいろなアイデアをいただいた。それらを含め、さまざまなことにチャレンジしていく。これがステップ1だと思っている。

先ほど会長からも御意見をいただいたが、大学の研究施設も集中している柏の葉地域であり、また、三井不動産等が開発中のまちである。いわゆる新しい住民が流入してきている地域である。その中で施設の存在感をもっともっと高めていきたい。先ほど他の委員からも指摘されたが、今、あの地域の住民は、東京に通う方々が多い。そういう中で、昨年度、鉄道のイベントを実施した。ある鉄道会社の社長さんから、東葛飾地域は、千葉の観光スポットのPRがまだ浸透していないエリアであり、あのエリアの方たちに、千葉の観光と自然というものを十分に伝え切れていないんじゃないかという意見をいただいた。郷土理解を深めるために、この施設を使ってみたいというような話もあった。このように、いろいろな方のアイデアをいただきながら、再構築に向けて力を入れていきたいと考えている。

議 長

私は、資料のP16ステップ1の③シニア企業家の支援はおもしろいと思う。東大もあり、ちょっと先に行けば筑波大もあるわけで、今、大学というのは、ベンチャー企業というか、大学の中で出てきたアイデアを企業化するというのを結構促進している。普通、大学の周りにはベンチャー企業が入る。院生がつくるとか、大学の先生がつくる会社が入り、そこでいろいろな研究をしながら、大学と連携し、何か商品をつくっていく。そういう意味では、ここにそういう貸しオフィスみたいな、あるいは貸し実験室みたいなものを入れれば、このTXの沿線というのはそういう活動がすごく盛んなところなので、若い人も来る。また、そういう人は外国とつながりがあるから、外国の研究者を呼んでくるので、さらに活性化していくのではないかと。企業家との連携は視野に入れていくと良いと思う。本来の生涯教育という機能と、貸しビル業はちょっと違うとは思いますが、きちんと整理しながら教育・研究を、それらを使い実際に展開する企業家とつながりながら進めていくことはあり得るのではないかと。

委 員

私も、さわやかちば県民プラザを見に行った経験がある。私は八千代市で、子供の健全育成に携わる立場から、観光との連携を模索している。例えば、旅行会社の企画に、体験型の旅がある。子供には旅育といって、どこかに行って体験型のプログラムをして親子で楽しんで帰るとプランに結構なニーズがある。千葉県内の企画も作ってはどうかという話がある。

ここは宿泊施設もあるし、十分なスペースもある。いろいろなプログラムの案は出ていたが、英語でも良いしスポーツでも良いし、あと、外国の

方に日本文化を知っていただくようなそういうプログラムも良いと思うが、そういうことを体験してもらおう場として提案するというのはどうか。企業とタイアップしたら、できるんじゃないかなと思う。

委員

私の勤務校は佐倉にある。佐倉市には、佐倉市民カレッジがある。シニア世代の参加が多い人気講座である。しかも本当に市民カレッジという名前にふさわしく、いろいろな内容を深く学んでいる。そのような市民対象の講座に人気があるのは、どういうことなのかと思ったら、佐倉市が成熟した街なんだと分かった。それは、逆のことを言えば、子供の人口は減っていきつつあるともいえるが、そのかわり、いわゆる子育てを終え、さらにもう悠々自適のシニア世代がいっぱいいるので、この市民大学がもう抽選でも入れないぐらい人気がある。

それを逆に考えると、きっとこの柏というか、TXの沿線はまだ町自体が若くて、あそこにマンションやらを買ってくる世代というのも若い世代だと思える。若い世代にとっての生涯学習というのはどういうことなのかと考えたときに、あのあたりに住む若いお母さん、お父さんたちは、子供の教育という、おそらく都内の私立中高とかそういうある程度ブランド的なものに目が向いているのでないか。教育でもブランド化というか、学習でもブランド力みたいな、単なる公立学校よりももうちょっと付加価値の高いものに引かれる層だとも思える。やはり、住民意識の実態を把握して、このさわやかちば県民プラザについて考える必要がある。いろんな方々から意見があったが、東大があったり、千葉大があったり、筑波大があったり、そういうところと連携して講座なりイベントなりを実施することも良いと思う。将来の自分の子供にとってもためになるものであれば、若い世代のお父さん、お母さんにとって、大変魅力的なものになると思う。親たちは、スポーツにしてもなんにしても、やっぱり子供に対して夢を持っている。将来はアスリートとか、自分の子供の才能を開かせたいという願いを持っているので、そのあたりのニーズを捉え、プログラムを考えていけば、よい施設になると思う。

事務局

それについては、同感だ。今、柏の葉アカデミア講座とあって、近くの千葉大とか東大に協力してもらい、講座を開いている。先日も、ベリーの専門家であり、種なしの品種を開発された千葉大園芸学部の先生をお呼びすると、おっしゃるとおりで、年配の方も多かったが、外国の方とか、そういうのに興味がある主婦の方もたくさん参加していただいた。そういうアカデミックな講座をやることも非常によい。

今度、東大の先生に子供の科学教室をやっていただくことになっているのだが、これまた非常に評判が良い。直接東大の先生から、自分たちの考えたものにいろいろアドバイスをいただけるということで人気が高い。まさにそういった機関が周辺にあるので、連携を図っていけば良いと思っている。

委員

私は、やはり身近に感じられる施設にしたいと考えている。地理的に遠くても、何かを「知れる、触れられる、感じられる」という情報提供システムを構築していくことが、重要な課題と捉えている。

話を伺うと、さわやかちば県民プラザでは、本当に素晴らしい事業をたくさんやっているのので、学校関係者や市民の立場からすると、ある程度早目に事業計画を知っておくと、それぞれの年間計画に位置づけられたりするのので、そうした事業計画などの情報提供が早くあると良い。

それと、本市もこれから中央図書館などの改修に入っていくところであるが、そうしたときにやはり障害を持った方、それから小さいお子さんを持った方、そうした方々がいつでも気軽に行けるという対応が必要と考える。お子さんを預けて親が子育てについて学べるとか、あるいはWi-Fiがきちんと整備されているとか、最低限のそうしたことがあると、本当に学びやすい環境になると考えている。

委員

開所して20年で、負債の累積が47億円である。指定管理制度を導入して、条件整備をして、この負債を抱えながらもやっていく方法もあると考える。今、幾つかの案やアイデアが出たが、費用対効果、このあたりの収支バランスが、この場で言うのはそぐわないのかもしれないが、非常に難しいところがあると感じている。けれども、ぜひ努力をして無駄にならないように頑張っていたきたい。

付近には、サッカー場があったり、スーパー銭湯もあったり、学習教室等もあったり、非常に場所は良い。音楽やサッカー等テレビの仕事で利用している関係でよく行くが、新しい素晴らしい施設がたくさんある。ここの中でこの施設ならではの個性を発揮してほしい。学校などの利用や連携もそのひとつ。これからは民間活用という案も出てくると思うが、そのあたりをうまく処理し、進めていけたら良い。

委員

まさに地元の施設なので、どきどきしながら、なくなったらどうしようと思っていた。実は、東葛の教員が全部集まる研修会などでは、ここがな

いと困るという現状にある。ホールを使わせていただいたり、会議室を使わせていただいたりしているので、絶対になくなっては困ると思っている。47億円という金額から厳しい現実もわかるが、今、いろいろな方のアイデアを聞いたり、事務局から再構築にむけての方向性を聞いたりして安堵している。やはり、キーワードは、使いやすさの周知と、誰でも活用できるという対応や配慮ではないかと捉えている。

議 長

柏の葉にこういう施設があるということが、どのくらいわかっていただいているか。いつも何らかの象徴的なイベントが企画実施されていて、あそこにあれがあるよねという認知が浸透すれば、国立オリンピック記念青少年総合センターのような存在になれると考える。

委員の皆さんから、いろいろな意見をいただき有難く思う。施設の見直しに関しては、また今後もほかの施設も含めて検討が必要になる。本日の意見などを今後の事業の計画にどう落とししていくかということを考えていただきたい。

委 員

県立青少年教育施設に関しては、子供が減っている現代、逆にシニアが増えている時代であることを考慮する必要がある。施設活用を、対象を変えながらニーズに合わせた使用ができないものか。全く勝手な意見なのだが、子供に対してやろうと思っているから上手くいかないのではないか。増えているシニアに対して、当面転用できないのかと考えてはどうか。

事務局

青年施設という部分では、実は前に同様の意見を伺ったが、お酒を飲めないなど成人向きではない仕様になっている。この青少年教育施設については、本年度の最後のほうで、会議のテーマにあげ意見を伺いたいと考えている。そのあたりの可能性もまた探していきたい。

過去に、この青少年教育施設は4施設ほど市町村のほうに移譲して、生涯学習センターとか大学の合宿所のような形で再利用いただいている。市町村にどのようなニーズがあって、どのように活用したいかという意向を聞きながら、移譲という形で市町村に譲り渡したというような経緯もある。さまざまな地域のニーズがあろうかと思うので、いろいろな意見を伺いながら、進めてまいりたい。

委 員

2点ほど意見がある。

1つは、13ページ。県立図書館に予算570万円がついていることに関しては、今年度諮問をするための基礎調査を行う予算と理解しているが、そ

ういうことでよいか。

また、もしも調査される場合は、多分委託する形でされるのかと思うが、民間に対する委託の方法もあるし、大学みたいなところで専門に図書館を研究しているようなところに委託するということがあると思う。できるならそういった専門のことをやっている大学のような機関とのかかわりの中で調査されたほうがいいのかというの、1つ要望としてある。

さらに、一般的な数量による調査と、もう1つ、聞き取り調査もやる必要があると考える。つまり、どういう問題点が現実にあるのかということ把握するためには、やはり聞き取り調査は非常に大事だということだ。また、全国の中で、図書館が県の中に中央館一館しかないというケースは、比較的多いと思う。このような現状の中、複数館の地域配置があるということは非常に希少価値だと思っている。

だから、願いは、千葉県はこの希少価値である複数館方式を大事にしていくという方向で、調査の中に、複数館でやることによるメリットはどういうことがあるのかということや、中央館を1館にした場合に、逆にどういう課題があるのかということ、調査の中で重きを置いてやっていただければありがたい。

次に、9ページの企業と連携した子供応援事業だが、現在の取組というのはあくまで登録制度を試験的にやって、一つのスタイルをつくりたいというのがあると思う。ただ、将来的に危惧することは、登録制度のことである。子供の健全育成に関係する団体に、登録団体の中から選んで活用してもらおう方式で、県は仲介役や紹介役という形でもし終わるのでは、せっかくこういう形で企業の協力体制が整ってきた中、もったいない気がする。

私は、財政規模が非常に厳しい中では、企業の応援が非常に大事だと思う。加えてもう1つ、企業自身が社会的な役割を果たすんだという観点が必要だと思う。今の段階は、企業に協力してもらおうということになっている。企業に協力してもらっただけでなくて、本当は企業自体がどういう役割を果たすべきなのかという観点から、もっと子供と企業との連携の仕組みづくりを考えていただきたい。このあたりの仕組みづくりが充実すれば、将来的に、対象は全子供たちに広げること可能と思う。

そのためには、調整するための専属の機関というのが、やっぱり必要になってくる。また、それに必要な経費の予算措置についても、ある程度方向性が見えてくる。いろいろそういうことを考えると、もっと企業の社会的な役割という観点から、本当に子供たちにどういう役割を果たしていくかという仕組みづくりについて、将来的に考えてほしいと要望する。

議 長 熱心な討議に感謝する。
 以上で、協議を終えて、議長の任を解かせていただく。

6 諸連絡

全国社会教育研究大会・関東甲信越静社会教育研究大会について

7 閉会